

# 令和8年度 豊中市AIセミナー受講料補助金

最大  
**10**万円

市内中小企業者等の経営者や従業員がAIに関する知識の向上並びに実務に活用するための技術及びスキルの習得を目的として参加するセミナーや研修等の受講料及び参加費の一部を補助します。

**申込期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）まで**

補助金を活用して、経営者や従業員のAIスキルを向上！  
社内のAI活用人材を育成することでビジネスのステップアップへ！

内容	
対象者	市内中小企業者等
補助率	3分の2
補助上限	10万円 ※1事業者につき累計10万円に達するまで複数回お申込み可能です。
対象経費	<u>令和8年2月以降に実施され、令和9年3月31日までに受講・支払いが完了する下記の経費</u> が対象となります。 ①AIに関するセミナー等への受講料、参加費用 ②AIに関する社内研修に要する研修委託費、謝礼金、会場借上料 【ご注意ください】 ・交通費や宿泊費、受講後の交流会参加費用などは補助対象外です。 ・消費税・地方消費税は補助対象外です。
対象要件	・AIに関する知識・技術の習得を明確な目的として参加・実施するものであること ・法人や実行委員会などが開催・運営しており、個人が主催するものでないこと ・広く一般に公募されており、市が内容を確認できること ・研修を通常業務として請け負っている事業者が実施していること



## 豊中市 都市活力部 産業振興課

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1（第一庁舎5階）

電話:06-6858-2187

E-mail:sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

市HP 



# 補助金 手続きフロー

## STEP 1 セミナーや研修等に参加・受講

- ・支払いを証明する書類やセミナー等の内容がわかる書類を必ず保管してください。
- ・予算の状況や手続き等について、ご不明な点があれば、当課へご確認ください。

## STEP 2 市に申込書兼請求書・関係書類の提出

- ・申込様式については市ホームページに掲載しております。
- ・申込書類等については、『AIセミナー受講料補助金募集要領』をご確認ください。
- ・補助対象経費の内容について、ご不明な点があれば、当課へご確認ください。

## STEP 3 審査（市が実施）

交付決定

不交付決定

## STEP4 補助金支払い

- ・交付決定の場合、交付決定通知書は送付しません。  
補助金の振り込みをもってかえさせていただきます。
- ・申込書兼請求書の提出から、約2～3週間後に指定口座へお振込みします。

## STEP4 不交付決定

- ・不交付決定の場合、不交付決定通知書をお送りします。

